

# 神奈川ネット

まちづくりレポート **ミニ版 128号**



市議  
三宅まり



市議  
保坂れい子

カンパとボランティアで活動/議員は2期8年で交代  
問題解決はミニフォーラムで/議員年金は受取りません

## 横浜に続け、待機児童をゼロに！

市議 三宅まり

横浜市は、待機児童ゼロを発表しました。地域ニーズに合わせて多様な保育を提供し、専門相談員を全区に配置する等、きめ細かに対応しています。安倍首相は横浜市を訪問し、「5年間で待機児童をゼロにする。横浜でやってきたことを横展開すれば達成できる。」と積極的な発言をしています。民主党政権下で進められてきた、子ども・子育て新システムでは、消費税増額分の0.7兆円と、その他で0.3兆円、合せて1兆円の予算化が示されていました。財源確保を確実にし、進めてほしい政策です。

さて、鎌倉市の場合、5年間で500人を超える保育園の定員増を図ってきましたが、それでも待機児童解消には至っていません。今年度の待機児童数は、昨年より15人減少し27人とされています。しかし、申請者760人中入園できた子どもは354人で、希望通り保育園に入れなかった人数は191人にも上ります。併願や仕事の見合わせ等で申請を取り下げた人も200人を超えています。経済状況やライフスタイルの変化で、子どもを預けることができれば働きたいと希望する女性たちは、増加の一途をたどっています。待機児童27人という数字の背景にある、保育園入所をあきらめざるを得なかった人たちの状況把握が、より一層求められます。横浜市に学ぶべきは、ニーズの徹底した分析だと考えます。

また、孤立した子育ての中で、育児放棄や虐待等深刻な問題も起きています。産前産後の生活支援・育児支援、親のリフレッシュのための一時預かり、親子で利用できる子育てひろばや子育て支援センターの充実等、多様な支援の組み立てで子育てを応援していきます。

## 橋本発言に異議あり！

市議 三宅まり

戦時中の旧日本軍の従軍慰安婦制度について、日本維新の会共同代表であり、大阪市長の橋下徹氏は、「必要なのは誰でも分かる」「当時は世界各国が制度を持っていた」と容認の発言を繰り返しています。戦争だから女性が犠牲になっても仕方がないといった考えは、人間の尊厳を踏みにじったものです。

従軍慰安婦の中には、辛い過去を語り続けている方々があります。それは何故ですか。心身ともに受けた痛みを忘れてほしくないからです。その声に真正面から向き合うのなら、二度と性のはげ口となる犠牲者を出さない社会にすることです。それが政治の責任だと考えます。

橋下氏はさらに、アメリカ軍に対しても「風俗業の活用」を進言する等、どこまで女性の人権を無視し、性暴力を肯定するのでしょうか。また、貧困家庭出身の兵士たちは、軍隊というピラミッドの底辺で抑圧され、その抑圧を女性たちにはきだしているという構図であり、彼らは女性の尊厳を侵す一方で、自らの尊厳を傷つけている犠牲者でもあるのです。根底にあるものを変えなければなりません。

安倍晋三首相は、「慰安婦」問題で政府として「おわびと反省」を表明した河野官房長官談話（1993年）を見直すことを示唆しています。そして、平和憲法と言われる日本国憲法の改定を目指しています。私たちは、その発想が行き着く先を見定めなければなりません。自分の息子や孫を絶対に戦争には行かせたくないし、非人間性を帯びる軍隊によって、女性たちの尊厳が脅かされる社会であってはならないのです。

市政サロンのお知らせ  
市議がご意見等承ります

毎月第2土曜日 10時～12時 事前にご連絡下さい  
2013年6月8日・7月13日・8月はお休みです  
場所 大船事務所（大船駅東口より5分）  
お問合せ先：神奈川ネット大船事務所 ☎42-8636

4月30日(現地日付)、パリのユネスコ世界遺産センターから日本政府に「武家の古都・鎌倉」を「不記載」とするイコモス(国際記念物遺跡会議)の勧告内容が通知されました。これを受け、登録を推進してきた国と神奈川県、鎌倉市、横浜市、逗子市の4県市は協議を行ない、6月にプノンペンで開催される世界遺産委員会の決定を待たずに「推薦」を取下げ、仕切り直して登録の可能性を再度追求することを決めました。

**これまでにかかった登録推進の経費は？**

政府が平成4年に「古都・鎌倉の寺院・神社ほか」を世界文化遺産暫定リストへ記載して以来、鎌倉市では多くの市民、団体が世界遺産登録の推進にかかわり、現在108もの団体が鎌倉世界遺産登録推進協議会(推進協議会)に名前を連ねています。

その一方、世界遺産登録を進めるためにつぎ込まれた経費に関心を寄せる市民も少なくありません。経費の内訳は次のとおりです。



**【経費内訳 平成8年度～23年度(16年間)の合計】**

1	史跡指定、保存管理のための学術調査経費	約1億900万円	史跡管理に係る経費 約2億7,400万円
2	史跡保存管理計画の策定経費	約1億6,500万円	
3	ユネスコへの推薦書作成等の経費(国際専門家会議の開催や推薦書の作成など)	約1億5,800万円	世界遺産登録に直接係る経費 約2億1,300万円
4	市民への啓発・情報提供経費、事務費など(推進協議会への活動費やパンフレットの発行)	約5,500万円	
合計		約4億8,700万円	

総額4億8,700万円のうち、約1億7,900万円は国や県から補助で、鎌倉市としての支出は約3億800万円です。これに24年度の支出約940万円(現時点の概算額)を加えると、これまでに要した経費は約3億1,800万円(人件費を除く)ということになります。

また、平成25年度の予算に計上されている世界遺産条約登録経費は、4県市推進委・負担金約920万円、推進協議会・負担金475万円など合わせて約2,400万円です。担当職員は文化財部を兼務している部長ほか、次長2人含め8人配属されています。

**イコモス勧告中に示された懸念**

イコモスによる不記載の勧告は、文化遺産としての顕著な普遍的価値を有するかどうかを判断する「評価基準」にもとづくものです。一方、評価基準への適合性とは別のところでは、宅造、交通渋滞などの都市化や地震・津波などの自然災害が「資産保全にとっての脅威」となっていると言及し、鎌倉市のまちづくりの課題を端的に指摘したものとなっています。今後何らかの仕切り直しをしていくにあたっては、評価基準への適合を追求する努力と市民が求める鎌倉のまちづくりとの間の距離を縮めることができるのか、また登録推進のための経費(例えば経費内訳表の3)が適切なものであるか、検討されてしかるべきでしょう。



扇ガ谷の世界遺産ガイダンスセンター予定地